



ご門徒さんと考える
＜寺院＞のための
災害対策ハンドブック

発行日:2020年6月
発行:真宗大谷派(東本願寺)宗務所組織部
〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る
編集:真宗大谷派ボランティア委員会
協力:認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード
イラスト・装丁:山田光

「いのち」が一番大事

人間は無力なもので、できることはただひたすら逃げること。
生きてこそ、無事に生き残ってこそ、次にできることが何かある。
まずは無事であること、家族の安全を図ること、
活動はそれからである。
いかに支援をするか、炊き出し訓練や傾聴学習を、、、
といったことを考えがちであるが、
それは支援する側の目線であって、
自分が被災者になることも念頭において考えていただきたい。
災害に備えるということは、そういうことである。
自分が災害に遭った時にどうするか、
自分や家族がどうなるかを第一に考えていただきたい。

ボランティア研修会講義録より
木ノ下秀俊(東日本大震災現地復興支援センター担当職員)

多発する災害

近年、日本各地で毎年のように災害が発生しています。

その猛威は、2011年「東日本大震災」や2019年「令和元年東日本台風(台風19号)」に象徴されるように、巨大化、広域化しています。地震は1995年「阪神・淡路大震災」以降、活発期に入ったと言われ、風水害は地球温暖化の影響により、今後も増加すると予測されています。

もはや、災害はいつ、どこで、誰の上にも起きてもお不思議ではありません。ひとたび災害が発生すれば、多くのいのちが犠牲となり、形あるものが壊れ、人々の生きる力までも奪ってしまいます。私たちは、そのような現場を数多く見てきました。

災害多発の時代に生きる今、日常の延長線上には必ず災害はあるものとし、自分ごととして、できる対策を進めていこうではありませんか。

真宗大谷派ボランティア委員会一同

災害時、 寺院は「支援活動」の拠点として期待されます

日本の寺院はこれまで長くお寺に所属するご門徒さんと、居住する寺族などによって支えられ、維持されてきました。

特に真宗のお寺は、聞法の間として、儀式執行の間として、あるいは地域活動の拠点としての機能を果たしてきましたが、災害時というような緊迫した状況の中で、さらに別の役割を果たす場として期待されています。

それが、「災害時の地域の支援拠点としてのお寺」です。

混乱の中で、お寺が人々の心と生活の支えとなれるように、いったい何ができるのでしょうか？

このハンドブックは、寺族とご門徒さんが一緒に学ぶために作成されました。

ステップ1～5まであります。法座の後に、門徒会の折に話し合ってみましょう。

ご注意

このハンドブックは、寺院に支援活動を強要するものではありません。

寺院や寺族、ご門徒の被害状況によっても異なります。

また、立地や構造上、支援拠点として不適切な場合もあります。



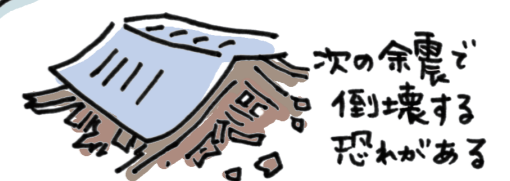
災害時にどんな状況になるかを想像する教材に、ご門徒さんと話し合ってください。



寺族のケアや介護



バツと見大丈夫でも中はグチャグチャ



次の余震で倒壊する恐れがある

お寺でできることを 考えてみましょう

もしもお寺に、地域の人が避難してきたら・・・。

この絵は、過去の災害時に避難所として開放したいいくつかのお寺の様子を聞き取り、実際に対応したすべてを描いたものです。「トイレをお貸しするだけなら・・・」「駐車場ぐらいなら」など、決して無理をせず、自分たちのお寺にできることから考えてみましょう。

お寺で考えられる 災害時の役割事例・留意事項

※この絵は災害発生後1～2週間の様子です。
(電気・使用可能 都市ガスや水道:停止)

※感染症対策として、密集・密閉・密接の「3密」を避け、手洗い・消毒・マスク・咳エチケットを敢行してください。
感染の疑いのある方が出た場合は、病院へ搬送してください。

- 1 本堂**
避難生活スペース
- 2 法名軸・過去帳**
・ご遺骨など
宗教を問わず避難者から預かり、安置
- 3 合掌・礼拝・勤行**
手を合わせる／心を静める／お勤めをする
- 4 避難生活スペース**
通路の確保／整理整頓
- 5 食事・お茶会スペース**
避難者同士の交流／情報交換／息抜き
- 6 家財道具の一時預かり**
着替えなどの目隠しにも
- 7 リーダー会議**
避難所の運営／情報共有
- 8 庫裡(住まい)**
寺族のプライベートスペースの確保も
- 9 保健室**
病人の静養／感染者の一時的な隔離場所
- 10 物干し場**
女性専用スペースを用意し、目隠しをする
- 11 子どもの遊び場**
ストレス緩和
- 12 ペットのスペース**
飼い主同士で世話や掃除を
- 13 下駄箱**
土足禁止の境を明確に
- 14 掲示板**
安否情報／伝言板／お知らせ／スケジュール
- 15 仮設風呂**
せいしき
入浴／足湯／清拭
- 16 布団干し場**
衛生管理／気分転換
- 17 憩いの場**
情報交換／傾聴／心のケア
- 18 ボランティアの受け入れ**
宿泊場所の提供のみの場合もある
- 19 体操(ラジオ体操・ヨガなど)**
心身のリフレッシュ
- 20 駐車場**
駐車スペースの提供／車中泊
- 21 自転車・シルバーカー置場**
整列駐車
- 22 外掲示板**
地域への情報提供(給水、炊き出しなど)
- 23 食事・物資の提供**
地域の方への配布
- 24 手洗い場**
衛生管理／感染症対策(手洗い・うがい・消毒)
- 25 井戸水・自家水道**
飲料水、生活水の提供／洗濯場としての活用
- 26 資機材置場**
復旧、片づけのための道具
- 27 外トイレ**
汚物処理・清掃のルール決め
- 28 洗濯場**
時間や順番のルール決め
- 29 ゴミ置場**
分別する
- 30 支援物資置場**
物資の受け入れ／仕分け
- 31 調理スペース**
炊き出し／自炊の場として解放する
- 32 門徒会館**
要配慮者の避難生活スペース
- 33 簡易ベッド**
段ボールやビールケースで作可能／段ボールベッドの購入
- 34 母子・乳幼児スペース**
授乳／着替え／リラックス
- 35 電話・公衆電話**
寺院電話の貸し出し
- 36 スロープの設置**
ベニヤ板などで段差解消



生の声

1

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、多くのお寺が避難所として開放されました。実際の様子を岩手県陸前高田市の「正徳寺」さまにお聞きしました。

避難所として開放したお寺

岩手県陸前高田市・正徳寺

決断 「お寺を使わせてくれないか」

市職員である住職は、地震発生後すぐに周辺地域を見回りました。避難誘導するも、避難所指定の公民館には波が迫ってきていました。そこで高台にある別の公民館に誘導し、向かいました。そこは20畳ほどしかなく、避難者を収容しきれませんでした。その時、傍にいたご門徒さんが「お寺を使わせてくれないか」と頼んでこられました。高台に位置する正徳寺は、1960年のチリ地震の際にも開放していました。宮城県沖地震も30年内発生確率が99%と言われていたので、開放の心づもりはありました。坊守も、地震直後から子どもたちを学校まで引き取りに行くなど混乱した状況の中、「引き受けるべきだ」と決めてくれました。

ご門徒さんの協力 心強かったご門徒さんの協力

本堂が遺体安置所になる可能性もあったので、80畳ほどの庫裡の座敷を開放しました。続々と避難者が来られて人で溢れました。同時に、難を逃れたご門徒さんらが食料や毛布などを続々と運び入れ、一緒におにぎりも作ってくれました。普段使い慣れたご門徒さんの協力がどれほど心強かったか。

避難者を数えたら、150人でした。生後15日の赤ちゃんもいたため、座敷を高齢者と乳幼児専用で区別しました。仕切ったことで暖も取れました。古い石油ストーブを災害に備えて残しておいたのが功を奏しました。燃料である灯油はタンクが設置されているため、備蓄はありました。給湯器は灯油のボイラーであり、水は山からの湧き水を利用した「自家水道」で常時流れていました。プロパンガスが使えたことや、米と5升炊きの釜、多数の茶わんなどがあったため、電気がなくても最低限の暮らしは成立しました。

みんなで役割分担 徐々に避難者自身で

名簿を作り、3日目には完成しました。初めてお会いする方が多かったのですが、150人分の食事をどうするかなど、問題は山積でした。市役所の仕事で10日間戻れなかった住職に代わり、坊守が運営を仕切りました。重要だったのは、お寺側が施すのではなく、避難者全員に役割を持っていただくこと。炊事はお母さんたち、掃除は高齢女性、ドラム缶に火を焚く男性と、それぞれに役割を持ちました。茫然自失の方もいましたが、境内で元気に遊ぶ子どもたちの声が心を癒しました。

その後、避難者名簿を市役所に提出したことにより、指定避難所として追認されました。以降、ようやく食糧や物資が届けられました。物資が届くと、仕分けは避難者自身で行います。当初は連日來られるご門徒さんに助けられました。次第に意識して避難者に任せました。

庫裡とは別に寺族が生活する別棟がありましたが、3人の子と共に、なるべく避難者の方と一緒に空間で過ごしました。これが、避難者との信頼関係を生んだ大きな要因になったと思います。

閉所へ できる範囲で何かお役に立てることはある

5月末には50人に減り、7月末頃に他所に仮設住宅が完成したのを機に、避難所を閉所しました。宗門関係はじめ、様々なつながりから多くのご支援をいただき、お寺も一定の役割を果たすことができました。全国の寺院が同じように対応することは難しいかも知れませんが、できる範囲で何かお役に立てることはあると思います。



ステップ2 備えておきましょう

お寺にあると便利だったもの

実際に被災したお寺などから聞き取った、あったら便利だったものです。お寺に今あるもの、これから揃えられるものを確認し、保管場所や定期的なチェック方法など、ご門徒さんと話し合ってみましょう。

書き込んでみましょう

- ある
- ✕ 用意できない
- △ 用意したい

飲料水・生活用水 消費期限も大きく書く	米 調味料が別に備えていると心用がきく	レトルト食品	カップ麺	お菓子 和菓子、せんべい、チョコレートなど小分けタイプが便利 アレルギー対応のものもある	ポリタンク 蛇口付きが便利	トイレトーパー	救急箱	ラジオ +でんち						
仮設トイレ 113はタイプがある	懐中電灯・ろうそく 長期保存可能、火事注意!	炊き出し用調理器具	カセットコンロ カセットボンベも忘れずに	食器/はし・スプーン類 糸皿や紙コップなども	ラップ・アルミ箔 お皿がわりにも	テープ類 養生テープ、ガムテープ、マスキングテープ	ロープ類 太さ、材質、何種類かあると便利	模造紙/白紙	マジック・文具	タオル/てぬぐい 手ぬぐいは万能	座布団	寝具類 掛敷、毛布、マット	掃除道具/工具 掃除機、掃帚、シャovel、ハンマー、ドライバー	
車手・皮手袋	ブルーシート 薄いとすぐ破れる	段ボール 片割やクッションにも	土のう袋・ゴミ袋 ゴミ袋は大中小、ミニサイズ、紫外線に強いタイプもある	石油ストーブ 電源のいらぬもの	ガソリン携行缶	燃料 火油、ガソリン、薪、炭	LPガス	台車	一輪車 3輪の方が便利	発電機 コードリールも	電單車という手もある 移動+発電	投光機	学校テント インタリイ数がある時、テープで色分けすると混ぜず済みます	自転車 カゴ、荷台付き ノーパンクタイヤ

一人ひとりで用意しておくの良いもの

「一次持ち出し品」と「二次持ち出し品」があります。一次持ち出し品は、災害時すぐに持ち出すもの、二次持ち出し品は、避難後に自宅に戻った後の生活を支えるものです。

一次持ち出し品(非常持ち出し袋)

すぐに持ち出しできるよう、リュックサックなどに必要なものを詰めておきましょう。市販のものを購入しても構いません。自治体が発行する防災ガイドなどを参考に準備するほか、個別の事情にあわせて中身を充実させてください。その他、次のものはあわせて持ち出せるように準備しておきましょう。

- すべての方**
保険証・免許証・通帳(コピー可)、現金、連絡先の控え、家族の写真など
- 乳幼児がいる方**
母子手帳(コピー可)、だっこ紐、授乳ケープ、ミルク、ミルク用の水、哺乳瓶、離乳食、紙おむ

- 補助具、アレルギー対応の保存食**など
- 乳幼児がいる方**
母子手帳(コピー可)、だっこ紐、授乳ケープ、ミルク、ミルク用の水、哺乳瓶、離乳食、紙おむ

- つ、お尻拭き、ビニール袋、おもちゃなど
- その他**
モバイルバッテリー、予備のめがね、替えの入れ歯、介護用紙おむつ、生理用品など

二次持ち出し品(非常備蓄品)

災害後、自宅に戻った後の避難生活や、避難所での衣・食・住を支えるものです。車庫や倉庫など、倒壊や浸水の心配のないところに備蓄しておきましょう。

- 飲料水(1人1日3ℓ)**、ポリタンク、食料、カセットコンロ、調理器具、食器類、毛布・寝袋、着替えなど



ステップ3 確認しておきましょう

いざという時のために、 事前にできること

災害が起こってからでは間に合いません。
日ごろの備えがもっとも大切です。いざという時のために、事前
にできることを確認しておきましょう。

【個人・家族で】

■災害全般

- 自分が住む地域のハザードマップ*1を確認しましょう
※災害別に発行されています
- 避難所を確認しておきましょう
※地震と水害では異なる場合があります
- 家族との連絡方法や、緊急時の集合場所を決めましょう
- 近所の危険箇所となる場所(崖・側溝・水路・ブロック塀など)
を確認しておきましょう
- ラジオやスマートフォンなど、情報の入手方法を確認し
ましょう
- 非常持出袋・非常備蓄品(最低3日分)を準備しましょう

■地震に備えて

- 住まいの耐震状況を確認しておきましょう
- 家具などを固定しましょう
家具などの前で寝てはいけません!
- 揺れた時、どこに身を隠すか決めておきましょう

■風水害・土砂災害に備えて

- 気象庁が出す「大雨特別警報」や国や地方自治体が出
す「警戒レベル*2」「避難勧告」など、避難判断の重要な
情報を覚えておきましょう

【ご近所・ご門徒さん同士で】

- 町内会や間法会などで、災害時の協力体制について
事前に協議しておきましょう
- 災害時に配慮が必要な方(高齢者・障がい者・妊婦・乳幼
児・外国人など)を日頃から地域で見守りましょう
- 報恩講などのお齋を「炊き出し訓練」と考えて実施して
みましょう
- 災害発生時に助けとなる人物がお寺の周辺にどれぐら
いおられるか、役立つ物がどれくらいあるか確認しま
しょう
(消防団員、医療・福祉従事者、建築関係者など。パールのこ
ぎりなどの救助道具、救助用リヤカー、軽トラック、重機、AED、
消火栓、消火器、発電機など)

【お寺として】

- ご門徒さんと日頃から連絡を取り合えるようにしておき
ましょう
- 過去帳、住所録などは控えをとっておきましょう
- お寺の避難所指定について自治体と相談しておきま
しょう
(お寺からの申し出や自治体からの要請によって指定避難所
となる場合があります。指定避難所となった場合、災害時に
様々な支援が届けられます。また、指定されていない場合で
も、現に避難者がある場合は災害後でも追加指定される可能
性があります)
- 組内や教区内でも、災害時の協力体制について事前に
協議しておきましょう

*1 ハザードマップ

地震や水害などの災害において、揺れ
の大きさや浸水の深さ、津波の高さな
どの被害の想定範囲などを示した地
図です。避難場所・避難経路などの防
災関係施設の位置なども併記されて
おり、市区町村が発行しています。

*2 警戒レベル

国や地方自治体が出す防災気象情報がレ
ベル1～5の5段階に整理されました。レ
ベル4は、市区町村が出す避難勧告に相
当します。また、高齢者や障がい者、乳幼児
など、避難に時間を要する人とその支援者
は、**レベル3が避難の目安**となります。

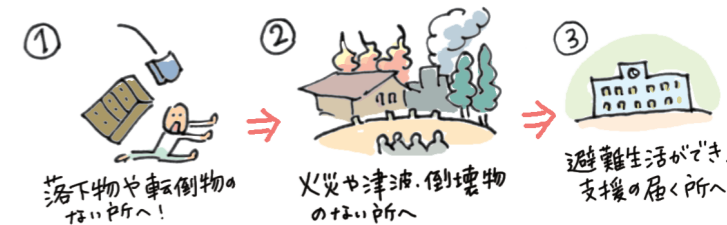
警戒レベル 状況と取るべき行動

- | | |
|---|------------------------|
| 1 | 最新情報に注意 |
| 2 | 避難行動の確認 |
| 3 | 高齢者等は避難 |
| 4 | 全員避難 |
| 5 | 命を守る行動(すでに災害が発生している状況) |



ステップ4 訓練しておきましょう

災害にあったら... 私の、お寺の10の行動手順



1 自分のいのちを守る 行動をとる

2 家族や自分のそばにいる人の いのちを守る手助けをする

3 揺れがおさまったら 火の始末・ブレーカーを落とし、 まずは 安全な場所へ移動する

- ご本尊・ご影像などを安全な場所へ安置させる
 - 過去帳や大切な書類などを安全な場所へ移動させる
- ※家屋の倒壊、火災の発生、津波の襲来、土砂崩れや相当な浸水が
あるといった場合は、「いのち」を優先させることが大切です。

4 ケガ人の手当て、 救助活動

5 近隣の 安否確認 ※特に要配慮者(高齢者や障がい者、母子など)

そして... お寺にご門徒さんや地域の方 が避難されてきたら

- 寺族がおもてなしをするのではなく、避難者自身で役割分担するな
ど、みんなが避難所運営に関わる体制づくりを心がけましょう。
※避難所運営本部の会議(リーダー会議)は、はじめの頃はこまめ
に開催し、少しでも快適な避難所環境となるよう、互いに意見を
出しましょう。
- 要配慮者(高齢者や障がい者、乳幼児とその保護者)など、支援の必
要な人に、十分配慮した環境となるように努めましょう。
- 寺族が居住する庫裡などは、入っていただけるスペースの範囲を
しっかり決めましょう。

6 状況に応じて、より安全な場所へ 移動

7 警察や消防、市区町村役場への 支援要請

8 水・食糧の確保

9 寝泊まりできる場所の確保 (境内・避難所・車中など) ※エコノミークラス症候群*に気をつけましょう

10 後々の「り災証明」の発行や保険の手続きのために、 被害状況の写真を撮っておく

- 組長・教務所へ被害状況を報告する
- ※被害状況を報告すると、後日、共済派遣員が訪問し、宗派独自
の基準に基づき被害建物の状況を確認し、査定します。

*エコノミークラス症候群: 食事や水分を十分に取らない状態で、車の中など狭い
座席に長時間同じ姿勢をとっていることで発生する疾患。急に立ち上がったときなどに、
血行不良によってできた血のかたまりが脳や肺に詰まる恐れがある。予防のために、
軽い体操やストレッチ運動、こまめに水分を取るなどを行う。

【役割分担の例】

- 避難所運営本部**
全体の取りまとめ、各班の班長で構成
- 受付班**…避難者受け入れの窓口、名簿の作成・
管理など
- 食事班**…食糧の管理、炊き出しの調整・実施、
配膳など
- 衛生班**…トイレの整備、ごみの対応、清掃、
全体の衛生管理など
- 保健班**…体調不良者や要配慮者の対応など
- 物資班**…物資の受け入れ、仕分け、管理、配布など
- 安全班**…車の出入り、防犯、防火の安全管理など

2 生の声

東日本大震災の被災寺院である宮城県仙台市の「海楽寺」さまにお聞きしました。

生かされた命、いただいたご支援に感謝

宮城県仙台市・海楽寺

仙台市沿岸から700m程内陸にある本寺は、父である前任住職が津波の犠牲となり、本堂や庫裡も全壊になるなど、大きな被害を受けました。小学校教員を兼務していた私と坊守は、震災直後、目の前に広がる光景を理解することが難しかったと記憶しています。100世帯程あった地区ですが、ほとんどの方々が移住を決断し、地区の存続さえ危惧される状況でした。

震災直後、境内には瓦礫が散乱し、どこから手をつけたらよいかかわからない中、真宗大谷派現地災害救援本部を中心に全国の方々が瓦礫の片付けを行ってくれました。6月には仙台組の住職様方にお力添えをいただき、東北別院にて合同葬儀を勤めることができました。お盆には久しぶりに地域の方々が集まっての合同追弔会も行いました。前総代長の「真宗門徒にとって何より大切なのは報恩講」という言葉が後押しとなり、

11月には隙間風が入る庫裡にブルーシートを敷き、無事法要を勤めることができました。ご自身の生活もままならない中、報恩講に参加された大勢のご門徒の姿を通し、お寺を心の拠り所の一つにしたいという大きな目標が見えたことも事実です。

お寺の再建を進めることができた背景には、本山や組内の寺院をはじめ、多くの方々から温かい支援を受けたことが大きな推進力となりました。今では定期的に皆さんが寺に集まり、親鸞聖人のみ教えをいただきながら、共に語り合える関係づくりができています。

瓦礫の中から奇跡的に見つかったご本尊は、本寺の新しい歴史を見守ってくれることでしょうか。今後も生かされた命に向き合い、あせらず前に進んでいきたいと思えます。

3 生の声

被災地で支援活動にあたった宮城県松島町の「願立寺」さまにお聞きしました。

仏教青年会の支援活動

仙台教区仏教青年会

震災当初はお寺の被害の問題もありましたが、沿岸部のご門徒さんや地域の人たちの状況がわからず、心配でした。

そこで安否確認をしながら物資を届けたり、お坊さんとして仮埋葬を行うなど、地元でできることに関わっていました。

その後2週間ほどたった頃でしょうか、仙台教区仏教青年会の仲間がお風呂プロジェクトをはじめたと聞き、その支援活動に参加することにしました。これまでの活動内容は、お風呂の提供や炊き出し、物資支援や念珠づくりなどです。特に念珠づくりは気持ちが和らぐのか、どの地でも好評でした。

地元民として、またお坊さんとして、自分には何ができるのかと問い返す日々でした。被災地に近いほど、個人での活動には限界があるように思います。できなかつたこともたくさんあり

ます。仏教青年会という仲間たちが動いたこと、また、ご本山の現地復興支援センターが仙台教務所内に設置されて、全国からの応援を受け入れる窓口が明確になったことなどで、私たちの長期にわたる活動も可能になりました。

支援する側にも、実は心のケアが必要なのだと思います。幸い私にもいつも相談できる仲間がいました。話し合うことによって心が和らげられ、また支援の気持ちを維持することが可能となったように思います。

復興途上にある被災地では、必要とされる内容が時間の経過とともに変わり、また細分化されたように感じます。これまでに培った経験や仲間とのつながりを大切に、今後も被災された方々との交流を続けたいと思っています。



ステップ5 覚えておきましょう

災害時は、外部からの応援を受ける力「受援力」が必要です。

全国からの様々な支援が届けられます。ひとり、一寺で頑張らないでください。

【宗派からの支援】

宗派では、災害に対応すべく本山(京都)に「災害救援本部」を常設しております。また、災害の規模によっては、「現地災害救援本部」を設置し、被害状況の把握や救援物資の調達・分配などをはじめとする復興支援活動を行います。

【過去の災害からみる宗派支援】

災害発生直後にはブルーシートや土のう袋、飲料水、タオルなどの物資をお届けします。また、職員を派遣し、寺院・地域への支援活動を行います。別院や関連施設では、被災者の受け入れを行う場合もあります。お内仏などが被害にあわれたご門徒には、三折御本尊や勤行本をお渡ししております。なお、寺院の建物被害に対しては、宗派独自の共済制度による共済金が給付されます。



【全国の寺院関係者・大谷派関係者・支援者からの支援】

過去の災害においては、食糧・水などの物的支援、支援金などの金銭的支援、内陣や納骨堂の片づけ、炊き出しや足湯などのボランティア支援が行われました。また、応援メッセージなど、心の支援も行われました。全国の大谷派関係学校からは、継続的に多くの支援が届けられています。※被災寺院自らが、友人・知人に相談したり、SNSなどで被災状況を発信することも大切です。

【国や自治体などからの支援】

災害が発生した際、避難所の開設や当面の食糧などを支給するなどの応急救助や、遺族に経済面で支援をする「災害弔慰金」、全壊などした住宅を支援する「被災者生活支援金」など、復旧・復興を支える各種の支援制度があります。お住いの市区町村役場が窓口になります。なお、「義援金」は、日本赤十字社などが窓口となって集められ、義援金配分委員会(被

災自治体、日本赤十字社、報道機関などで構成)により、被災者への配分が行われます。

【ボランティアセンターやNPOなどからの支援】

これまでの災害では、地元市区町村の社会福祉協議会により、現地に「災害ボランティアセンター」が開設されました。家屋の清掃や家財の運び出しなど、ボランティアの協力を得たい時は相談しましょう。また、弁護士などの専門家が相談窓口を開設したり、企業が物資を提供したり、NPOが「避難所の環境改善」「子どもや要配慮者の見守り」「重機を使った土砂などの撤去」といった専門的支援を行ったりします。



東日本大震災における海楽寺さまでの宗派による支援活動(2011.4)

おわりに

これまで災害時にお寺として何ができるかを考えてきました。

このハンドブックは支援活動を決して強要するものではありません。何が起こるか分からない予測不能な時代にあって、一人ひとりに何ができるか、お寺として何ができるか、日頃から話し合い備えることが大切です。ご活用ください。 合掌